

事務処理ミスの状況 令和6年4月公表分

(弘前市総務部人事課)

【 定期公表 1件 】

No.	判明 年月日	概 要	分 類	所管課等
1	R6. 3. 29	<p>重度心身障害者医療費3月定期支給分の対象者に支給決定通知書（はがき）を発送する際、複数枚の決定通知書が送付される対象者（24名分）については、封筒に同封して発送している。</p> <p>その際、他人の支給決定通知書を誤って同封して送付したもの。（1件）</p>	誤送付	障がい福祉課

## 事務処理ミス等の概要

課室名:福祉部 障がい福祉課

問い合わせ先:40-7122

事務処理ミス等の名称	重度心身障害者医療費支給決定通知書の誤送付
発生日(分かる場合)	令和 6 年 3 月 27 日 (水) 時 分
判明日	令和 6 年 3 月 29 日 (金) 11 時 00分
事務処理ミス等の概要	重度心身障害者医療費3月定期支給分の対象者に支給決定通知書(はがき)を発送する際、複数枚の決定通知書が送付される対象者(24名分)については、封筒に同封して発送している。 その際、他人の支給決定通知書を誤って同封して送付したもの。(1件)
判明した経緯	令和6年3月29日(金)、封筒で支給決定通知書を受取した家族より、他者の通知書が混入していた旨の電話連絡があり、誤送付が判明した。
関係者への対応状況	令和6年3月29日(金)、誤送付先を訪問し、謝罪の上、支給決定通知書を回収。その後、本来の送付先に訪問のうえ、誤送付が発生したことを謝罪し、新たに作成した支給決定通知書を手渡した。 同日、封筒により通知している他の対象者22名に電話連絡を行い、ほかに誤送付がないことを確認。
事務処理ミスの原因	支給決定通知書が複数枚送付される対象者の混乱を避けるため、一つの封筒にまとめ、通知書と共に決定通知書に関するお知らせの文書を同封して発送していたもの。 発送前の確認作業時において、混入がないかダブルチェックを実施していたが、最終確認の際に見落としてしまったことが原因。
再発防止のための改善策	支給決定通知書の同封作業を廃止し、誤発送の発生を防止する。